

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果等について

1 政策等の題名

杉並区自転車活用推進計画

2 案の公表日

令和5年12月1日（金曜日）

3 意見提出期間

令和5年12月1日（金曜日）から令和6年1月4日（木曜日）まで（35日間）

4 案の公表方法

- (1) 広報すぎなみ（12月1日号）
- (2) 杉並区公式ホームページ
- (3) 文書による閲覧（都市整備部管理課、区政資料室、区民事務所、区立図書館）

5 意見提出実績 ※ 暫定値

計 36 件（個人 35 件、団体 1 件） 延べ 82 項目

提出方法	提出件数	(内訳)	延べ意見項目数
郵送	2 件	(個人 2 件、団体 0 件)	14 項目
F A X	1 件	(個人 1 件、団体 0 件)	1 項目
電子メール	1 件	(個人 1 件、団体 0 件)	8 項目
ホームページ	32 件	(個人 31 件、団体 1 件)	59 項目

6 主な意見

- ・ 自転車利用者に交通ルールを周知・徹底し、取締りを強化してほしい。
- ・ クルマの違法な路上駐車を取り締まってほしい。
- ・ 自転車に配慮して運転するよう、クルマのドライバーに啓発してほしい。
- ・ 自転車通行空間を整備してほしい。(人やクルマと通行場所を分けてほしい。)
- ・ 駅周辺の自転車駐車を増やしてほしい。
- ・ 自転車駐車の短時間利用を無料にしてほしい。
- ・ 自転車駐車をキャッシュレス化してほしい。
- ・ 自転車駐場に子ども乗せ自転車を止められるようにしてほしい。
- ・ 駅周辺道路へのクルマの侵入制限の導入や、速度規制を厳しくしてほしい。
- ・ 自転車に乗ることが困難な高齢者や障害者を取り残さないでほしい。

7 今後のスケジュール（予定）

令和6年2月 計画策定

3月 区民等の意見提出手続の結果公表

4月 運用開始